

「QMS ミーティング」及び「社長ミーティング」

日付 11 / 16	QMS ミーティング		社長ミーティング	
	議題 (担当)	考え方・結論 (提出日)	内容 (決定)	
社長ミーティング提出事項・QMS継続事項	[顧客担当 G] 見積内容の妥当性を見る基本的な切り口と項目、判断基準 (案)	今回もう一度判断基準を見直しました。 「標準時間」「標準価格」を判断基準の中に盛り込みました。 時間・価格の算出に当たっては、正直迷いましたが、自分の経験から標準的な J O B を思い出して、また部門長のアドバイスを貰いながら、最低掛かる時間・価格を算出しました。 判断基準は 各切り口の項目の有無 内容の妥当性 (査定時間・価格)	これを見て、みんなはどうなの？ 「1台当たり」にしているが、「1箇所当たり」という話もあったのでは？ (三輪) 話の中では出てきました。「1台当たり」にした根拠は、実際に見積もる営業マンが、新人であっても分かりやすいようにです。また「1箇所当たり」にして、計算出来るのかな...という疑問が湧きました。 「暗所 箇所」って分かるじゃないですか。 (三輪) もちろんそうですが、計算する時に「1箇所」とするよりも、『現場環境調査票』に併せて1台毎にした方が、計算はし易いだろうと思いました。 (大岩) それによって漏れもなくなります。 気になるのは、例えば高所に「監視員の配置」と書いてあるけれど、高所なら「安全監視員」を置くような見積項目があるでしょ。それとダブらないのですか？お客様から聞かれることが有るかどうかわからないが、「何でこの計器はこんなに高いんだ？」と云われた時に、「高所だから平地よりも多少準備が掛かります。」その時に「監視員の配置」まで含んでしまうと拙いじゃないかなあと思うよ。 高所の時、安全監視費をもらっているかどうか分からないが、原則は見積に入れることになっているのだから、そうするとダブリませんか？ (三輪) ココには暗所とか高所とかの項目が8項目書かれています。見積システムには6項目はありますが、2項目は足らなかったことが分かりました。見積システムはどうなっているの？例えば暗所だと見積項目はあるの？ (三輪) あります。時間入力になります。時間×台数です。 今回それを1台当たり15分にするとう訳ですね。例えば暗所の温度計校正であれば、普段 時間かかるとすると、 時間に暗所の0.25hを1台当たりONする訳ですね。 項目の扱いは何？ (三輪) 「クリーンルーム」と「整然としていない端子」です。 それは入れなきゃいけないが、やっぱり高所や天井裏の「監視員」が気になるね。天井裏の準備に必要なのは「投光器の設置」で、監視員は別途項目に有る訳でしょ。これをみて「NKSは監視員を付けるのに15分も掛かるのか」と云われかねない。 時間はこれで良いの？ (三輪) 時間は業務担当Gと相談出来ていないのが事実です。業務担当Gや	
		A.作業環境に関する切り口 特殊作業の有無、リスク対策の養生 判断基準：現場環境調査票 (改2) で確認したリスクと、対策の養生に要する見積時間を基準にする 【特殊作業に対する、機器1台当たりの養生に要する標準時間】として設定しています。		
		(項目) (準備作業、治具) (1台当たりの標準時間)		
		暗所・暗室 投光器の設置 15分		
		高所 脚立・安全帯、監視員の配置 30分		
		天井裏 投光器の設置、監視員の配置 30分		
		:		
		クリーンルーム 機具の清掃、入退室の着替え 30分 / 1人		
		整然としていない端子 絶縁テープ、シートでの養生 15分		
		B.作業内容に関する切り口 判断基準：作業内容に関する見積時間を基準にする		
(項目) (準備作業、治具) (1台当たりの標準時間)				
仮説電源敷設 電源、電圧、証明の確保 15分				
脱着作業 位置のマーク塗料、照明器具 30分				
操作、取扱いの難易度 取説による操作確認 30分				
作業場所が集中 校正標準価格の10%引き				
作業場所が分散 校正標準価格の10%アップ				
C.実施日、納期に関する切り口 判断基準：校正作業の確定日を基準にする (未確定の場合は、見積の条件として備考欄に表記する)				
休祭日 標準価格の25%アップ				
年末・年始・盆 標準価格の50%アップ				